

講演とディスカッション（2025年5月12日）要約

冒頭、林氏から「貿易ルールの歴史的展開と我が国の食料システム」と題し、要旨次のように述べた；WTOの貿易ルールに反するトランプ関税の導入は貿易ルール史上一大転機をなすものである。今日の米国について理解を妨げているのは、米国が「自由貿易の旗手」であるなどといった「神話」である。グローバルな貿易ルールの形成はほぼ100年前、国際連盟により着手され、成功しなかったものの第二次世界大戦後の貿易ルールの形成の基礎を作った。大戦後、貿易ルールは西側諸国のローカル・ルールとして出発し、関税中心の「契約的」ルールから「規範的」ルールへと進化した。冷戦終結後、旧東側諸国などの加入による加盟国の拡大とウルグアイラウンドの結果グローバル・ルールが誕生したものの、ラウンド交渉の停滞と主要国の地域貿易協定への傾斜により、グローバル・ルールとローカル・ルール併存状態が生じている。「あるべき貿易の姿」は時代とともに変化する。100年前にまず取り組まれたのは輸出入に関する非関税障壁の撤廃であったが、撤廃できない措置が存在する認識もあった。基礎的産品については輸出国・輸入国による「カルテル」アプローチもあった。「自由貿易」神話は、第二次世界大戦後の西側世界のリーダーとなった米国が保護的な政策をとり貿易ルール作りの障害ですらあった不都合な過去を忘却するために生み出された。最近の米国によるWTOの貿易ルールを否定し世界に不確実性と混乱をもたらした一連の貿易措置は、貿易ルール形成史上大きな転換点を迎えたことを象徴している。ところで、貿易ルールに照らし、我が国の食料システムは①米の自給自足、②米中心主義、③米の需給メカニズムへの国家介入、④米の国家による管理貿易（国家貿易）、⑤国際貿易交渉での「米に貿易ルールの適用を除外する『例外アプローチ』」と「システムの根幹に触れない限りで相手側の要求に付き合う『切り売りアプローチ』」といった特徴をもつ「閉じたシステム」である。価格メカニズムを否定し「閉じた食料システム」を維持するための政策は、経済合理的に説明することは困難である。この政策の一環である生産調整政策は我が国の土地利用に大きなインパクトを与えているはずだが、関連統計が不備であることから、数量的に評価することが難しいという問題もある。米を中心とする「閉じた食料システム」が客観的な状況の変化にもかかわらず

維持され続けているのは、「下部構造」（地理的・自然的環境のもとでの土地利用や人々の暮らしのありよう）と「上部構造」（制度システムと人々の認識のありよう）とが相互に規定しあっていること、後者のなかで人々の認識が通念化しているからである。今日の世界は米国が作り出した「不確実性」による混乱と国際的な「法と秩序」に対する強烈なストレステストに直面しており、WTOのようなグローバルな貿易ルールの仕組みがこうした試練に耐え抜けるよう、努力を惜しむべきではない。

これに引き続きディスカッションでは、WTO体制の変容と日本農業政策の課題、将来の展望について、林氏、横井氏、牛草氏、荘林氏の4名がそれぞれの専門的立場から活発に意見を交わした。議論はトランプ政権によるWTOルールの形骸化をきっかけに、国際貿易体制の脆弱性と日本の対応の在り方に焦点があてられた。

横井氏は、自身の長年にわたる国際交渉の経験を踏まえ、WTOのルールがあるにもかかわらず、実際には日本を含む多くの国がそれを十分に活用していないことに疑問を呈した。とりわけ、トランプ政権の関税政策に対し、カナダや中国がWTOを通じて正式に抗議している一方、他の国々が多国間の仕組みではなく二国間交渉に依存しがちであるとの現状を指摘した。また、本会合の開催日5月12日が、国連の定めた「国際植物防疫の日」であることを紹介しつつ、SPS（衛生植物検疫）分野における国際ルールや議論体制の充実状況に触れ、WTOの有する役割が多様であり、今も重要な意義をもつことを強調した。

牛草氏は、トランプ政権を単なる異常事態とするのではなく、アメリカの国内事情を反映した構造的な変化として捉える必要があると指摘。その根拠の一つとして、バイデン政権でもWTO上級委員の選任問題や農業交渉に対してトランプ第一次政権同様の消極姿勢を指摘した。また、トランプ政権は「環境」嫌いだと捉えられがちだが、製造業の国内回帰という政策目的のためには、環境や労働基準も貿易政策のツールとして活用する可能性がある」と指摘した。さらに、トランプ政権だけでなく、コロナやウクライナ問題を背景に、各国で「経済安全保障」の重要性が認識されるようになり、自由貿易が重視されてきた時代とは「潮目が変わってきている」との認識を示した。

林氏は、日本の農林水産分野では WTO ルールの使い方が十分に学習されていないとし、SPS 分野で科学的根拠やリスク評価に基づく訴訟戦略が取られず敗訴した例を挙げ、組織内での経験や記録の継承が行われる仕組みがないと指摘し、貿易ルールの本質を理解し運用できる体制の必要性を説いた。貿易ルールにも安全保障例外はあるものの、貿易ルール上の位置づけがあいまいであるという問題がある、日本の場合は安全保障のために何をすべきか突き詰めることなく常に米の量の確保に戻ってしまい、価格メカニズムが軽視され多額の政策コストが費やされていることが無視されたままになっていると指摘。米を守るかどうかの二者択一でない冷静な再検討が必要とした。

荘林氏は、議論全体を整理しつつ、WTO ルールの混乱がむしろ各国に自国農政を真剣に考えさせる契機になりうるとポジティブに評価。日本は中山間地域直接支払いなどの国内補助政策において比較的ルール遵守の姿勢を見せてきた一方で、コメをなぜ守るのかという根源的な問いに答える政策的論理が乏しい点を問題提起した。また、多面的機能やエコシステムサービスといった非経済的価値の再評価が、混沌とした国際環境下で新たな農政構築の鍵となると論じた。

議論終盤では、各登壇者が「日本の農業政策は今後どうあるべきか」について相互に応答。横井氏は「国際交渉の場でも透明性と妥協の仕組みが進んでおり、WTO は今なお重要な基盤」と指摘し、牛草氏は、WTO ルール全体の将来が不透明になりつつある現在は、自国の実情に即した政策設計を原点から検討する良い機会と考える旨発言した。最後に、林氏が「若い世代が国際機関に積極的に関与することが日本の将来にとって不可欠」と強調した。

総じて、WTO の活用可能性を認識しつつ、一方で体制の危機はむしろ日本の農政にとって新たな出発点となり得るとの認識で一致し、既存の政策体系を再構築するための理論的・実践的な議論の必要性が強調された。